

社会福祉法人 友愛十字会

1997

8・1

No. 18

# ゆうあい

題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下



本会の職員研修会でご講話をいただく

## 主な記事

- 語り合う事.....総 裁 三笠宮寛仁親王殿下
- 草原国司理事の逝去を悼む
- 友愛荘の現況と今後の課題について.....友愛荘 園長 桂 川 直 幸



# 語り合う事

社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛 仁 親 王

ここ二十年余り、我が国の社会では、人間同士が、真摯に「語り合う事」が、極端に減少しています。

別な言い方をすれば、日常生活の中で、物事を深く掘り下げて、自己の物とする為の「議論」と「討議」が、まったく成されていないという事でもあります。

という事は、当然の事ながら、重要な会議や交渉の場に於ても、同様の結果が生じていると思えます。

人生に於て一番大切な事は、「人間を識る」という事であり、一人でも多くの友人知人を持つ事が、最も大事な事と私は考えています。

金銀財宝を獲得する事や、高い地位を望む事は、人類すべてに共通する欲望である事は、間違いない事ですが、あくまでもこれらの欲望は「人間」という財産を獲得した上で、望むべき事であって、その事を抜かして、「という事は考えられません」。「語り合う事」をしなくなった理由は幾つもあるようですが、一番大きな原因は、我々の生活にあら

ゆる物が、溢れ過ぎていた事だろうと思料します。私の高校・大学時代は、「酒を飲む」という行為一つ取ってみても、容易な事ではありませんでした。

飲む場所は五万とありましたが、生徒・学生の身分では到底行ける様な所は極少でしたから、先輩の家や、同僚の部屋に押し掛けて安酒をおるのが、常識でした。

硬派の最たる者ではありませんでしたが、軟派でもあった私は、真剣に女の子とも遊んでいましたが、両親の目も社会の目も、恐ろしく狭量でしたから、ほとんど隠れてやるしか手はありませんでした。

マスメディアも発達していませんでしたから、情報は、読書と先人達から聞く知識以外に集める方法はありませんでした。

こと程左様な状況でありましたので、我々が何を成したかという点、暇な時間帯は、すべて「語り合う事」に費やしていた事になります。

特に十八歳〜二十二歳の大学時代は、スキー部に所属していたにも拘わらず、周囲の仲間達から

は、「お前達は議論部か？」等と揶揄された位でした。

しかし、この時代の対先輩・対同僚・対後輩・対他校の人間達との「語り合い」「議論」「討議」が、当時はもとより、五十一歳になった現在に至る迄、どれ程自身の人生に役立っているか、計り知れません。

人生の究極の目的は、豊かで楽しい思い出のある人生が、どの様に送れたか否かでせう。

施設に於いて、病院に於いて、在宅に於いて、国内であれ国外であれ、人それぞれが、本当に意義のある、満足すべき人生を送れるかどうかは、つまるところ「人を識る事」又「人を識ろうと努力する事」によって、その深淺が決まってくると私は考えています。

その為に、必要不可欠なものが「語り合う事」であり、具体的には「議論」と「討議」を繰り返す事によって、相手を出来るだけ深く識る事になります。

そして、その輪を一生の中で、どの位広げる事が出来たかで、素晴らしい人生であったか否かが、自然に決まってくるのだと思います。

繰り返しますが、ここ二十年間の日本人は周囲の人々であれ、遠くの人々であれ、余りにも対人間のコミュニケーション・ギャップがあり過ぎる事実を、日々目の当たりにせざるを得ませんので、警鐘を打つ意味で、本文を書きました。



## 草原国司理事の逝去を悼む

本会の草原国司理事（前常務理事）は、検査のため国立国際医療センターに入院中でしたが、去る六月一日午後六時十五分、転移性骨腫瘍（腺ガン）を原因とする頭蓋内出血のため逝去されました。友愛十字会にとりましてはまだまだ必要な方であり、誠に残念ではありません。

故草原理事は、大正十三年三月二十七日、北海道上川郡鷹栖町で出生、昭和十九年三月北海道の昭和中学校を卒業後、終戦まで兵役に従事、復員されて昭和二十四年に札幌文科専門学校を卒業、北海道庁に勤務、昭和二十五年に厚生省へ転じられ、以来、国立別府重度障害者センター所長、国立身体障害者センター次長、社会局更生課国立リハビリテーションセンター設置準備室長、社会局更生課国立リハビリテーションセンター整備室長等を歴任

されました。昭和五十四年十二月、友愛十字会加藤威二理事長の要請に応じられ、社会福祉法人友愛十字会事務局長兼重度身障授産施設「友愛園」園長に就任されました。翌五十五年に理事会で理事に選任され、理事長より常務理事に指名を受け、諸規程及び組織の整備を始め、会及び各施設が安定的、かつ円滑に運営できるような土台を築かれ、平成七年三月に常務理事を辞任されましたが、その後も理事として友愛十字会の発展に大きな足跡を残されました。享年七十三歳でした。謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、草原理事は本会の理事以外に、日本障害者リハビリテーション協会監事、日本身体障害者スポーツ協会監事、日本チャリティ協会理事を務めておられました。

通夜及び告別式は、草原家と友愛十字会の

合同葬として東京練馬区の江古田斎場でしめやかに行われました。

六月五日の葬儀並びに告別式当日は、雨の天気予報でしたが、素晴らしい青空になりました。これも草原理事の人徳でしょうか。

祭壇には、在りし日の草原理事のお写真と勲四等瑞宝章の勲章・勲記が真ん中に飾られ、その回りを本会総裁寛仁親王殿下から賜わったご生花をはじめ、小泉厚生大臣、佐々木社会保険庁長官、藤森日赤社長など、厚生省、関係団体等から贈られた沢山の花で囲まれていました。

式は、午後十二時三十分から加藤理事長が葬儀委員長となつて進められました。導師の読経に続き、加藤葬儀委員長と友人代表の日本障害者リハビリテーション協会板山賢治副会長が弔辞を捧げられ、多くの方々からの弔電が披露され、続いて、葬儀委員長、喪主の裕美夫人、ご遺族、ご親族、各界代表及び一般の方々等、約四百人の焼香の列が続きました。ここに、葬儀委員長でありました友愛十字会加藤理事長の弔辞を掲げ、草原理事のご遺徳を偲びます。

## 弔 辭

草原さん 本日ここにあなたのお別れの言葉を述べなければならぬことはまことに断腸の思いであります。

草原さん あなたの病状が樂觀を許さないものがあると聞き、友愛十字会の石井常務理事と共にお見舞にあがったのは先週の金曜日のことでありました。その折あなたは思ったより元氣そうで私共の止めるのもきかずベッドの上で上体を起こしつものにこやかな顔でご自身の病状につきいろいろ説明されました。私共はあなたのご病気に障ることを心配し、まだ話し続けようと思えるのを押し止め四〜五分で病室を出て石井君とともにあなたの病状の好転を祈りながら帰途につきました。そのわずか二日後にあなたが亡くなられたことを聞いたときにはただただ驚くと共に深い哀しみに沈みました。

な問題をかかえており大変なご苦労であったと思われませんが、持前の熱意と誠意をもって立派にその職責を果たされました。また昭和五十一年から退官されるまでの間、国立リハビリテーションセンター設置準備室長として今日の所沢のリハビリセンターの基礎づくりに尽力されました。あなたが厚生省を退官された後、あなたが会長を勤めておりました社会福祉法人友愛十字会に常務理事としてお迎えすることができたことは私共の大きな喜びでありました。当時の友愛十字会は経理上の不祥事が発生した直後で、その他解決すべき多くの問題をかかえておりました。友愛十字会は寛仁親王殿下を総裁に戴く伝統ある社会福祉法人であり、一日も早い体質改善を迫られておりました。その大事なときにあなたをお迎えできたことは誠に幸でありました。あなたは着任早々当面する諸問題の解決に全力を尽くされわずか数年のうちには当法人の再建を成し遂げられ私共の期待に十二分にこたえて下さいました。

当法人の組織固めにメドを付けられた後あなたが取り組まれたのは老朽化した世田谷地区施設の再建整備でありました。当時の施設は建築後

三十年余を経ており、地震や火災等が発生すれば収容者に大きな犠牲が出る危険性がありました。あなたはこのことを深く憂慮され一刻も早い施設の新築整備の必要性を力説されていきました。しかし施設の整備には多大の資金を要し、当法人の資力ではとても賄いきれず、東京都や地元世田谷区或いは社会福祉医療事業団等より多くの補助金や融資を仰がねばなりませんでした。

あなたはこの難しい仕事を一手に引き受け関係当局等の折衝に獅子奮迅の努力をされますが、あなたの熱意と誠意が関係の方々を動かし施設の整備にあたり世田谷区より多大の協力を得ることが出来ました。あなたの献身的な努力により世田谷地区の施設は身体障害者と老人のための都市型複合施設として平成四年の四月に面目を一新してスタートすることができました。あなたのこのご功績は友愛十字会の歴史上永久に忘れることのできないものであります。あなたの仕事に取り組む熱意が強ければ強いほど一方においてあなたの身体の中に疲労が蓄積されていったのではないかと思われます。施設整備が終わった後約一年あまり経った平成五年の秋にあなたは病魔にお

かされ胃の全摘出手術を受けられました。その後一時健康を回復され我々も一安心致しましたが思いもかけずこのように早くあなたのお別れの日を迎えようとは誠に痛恨の極みであります。

草原さん あなたの人生は本当に仕事を愛し、仕事に打ち込んだ人生でした。しかしあなたはただ仕事一途のみの人間ではありませんでした。あなたは元氣な頃は酒を愛し、麻雀や競馬を楽しみまた歴史書を愛読するゆとりも中もある人生を送られました。

草原さん 仕事を通じ、趣味を通じてあなたとつきあい、あなたを愛した多くの友人達があなたの突然の逝去を心から悼みご冥福を祈っております。

私ども友愛十字会の関係者もあなたが命がけで造った施設を大事に守っていくことをお誓い致します。

草原さん 長い間本当に有難うございました。どうぞ安らかに眠り下さい。

平成九年六月五日

社会福祉法人 友愛十字会

会長 加藤 威 一

# の友愛荘の現況と 今後の課題について

友愛荘園長 桂川直幸

本年一月一日現在で作成された東京都福祉局の「老人ホーム要覧」をみますと、都内の特別養護老人ホームは、掲載されている開設予定施設を含めると二百四十五カ所、二万一千六百九十定員になります。そして、

ここ二年の増設数は、年間二十カ所を超えています。新設施設においては、必ず在宅福祉サービスマル事業を併設していますので、新設と同時に在宅福祉サービスマル事業も充実強化が図られていくという事が言えます。施設と在宅サービスマルがバランスよく進展していくことは、とても大切なことでありますので大変喜ばしいことと思っております。

ところで、私もオープンを迎えた新設施設を何か所か見てきましたが、見る度のため息が出て、うらやましく思い、いつも友愛荘の利用者の皆さんにはなんだか申しわけないような気持ちにさせられてしまいます。というのも友愛荘は、昭和四十九年

十一月開設で今年二十三年目を迎える施設ですから、現在の新設施設と比較にはなりません。が、あまりにも大きな差があり、ついなんとかしなければと考えるてしまうわけであります。

友愛荘の施設を現行の施設設置基準と比較すると、全体で現行基準の約七十七・四％、居室の一人当たり面積で見ると約五十四・五％と狭いことが分かります。さらに、面積の面だけではなく一室が現行基準の四人室に対し六人室であること、もちろん個室の設備もないこと、各フロアーに必要な広さの食堂がなく廊下やリハビリ室も食堂代わりに使用しなければならぬこと、入浴時の脱衣室がなくこれも廊下をカーテンで仕切って使用しなければならぬこと、トイレの数が少なくやむを得ず居室内でポータブルトイレを使用しなければならぬこと等々の問題があり、処遇上のいろいろな工夫も限

界に至っているといっても過言ではない状況であります。

例えば、痴呆性の方の問題行動は、精神的に安定されている方の生活に何かと影響を及ぼし、その痴呆性利用者のご家族にも肩身の狭い思いをさせてしまうことがあります。全館に響き渡る大声で「寮母さ〜ん！リョウボさ〜ん！」と誰かが駆けつけるまで呼び続ける方もおられ、やむなく同室者には他の空きベットに移動していただくことになる場合のときなどには、せめて個室が一つ確保できたら……とつくづく思うことがあります。

また、手をあげて相手構わず叩いたり、足で蹴つたりする行動をとられる方は、歩行能力の衰えた方にとって大変な脅威となります。ひとたび骨折等の事故が発生すると施設の責任が問われますので、事故の発生防止に最も神経を使うことになりまます。このようなときには、問題行動の見られる方に見合った設備と職員体制を整え、サービスマルを行う必要性とその責任をつくづく感じます。

冒頭に特別養護老人ホームが増設されていることに触れましたが、これでもまだ十分とは言えません。こ

者があると言われています。ホームに空きベットが出ますと、次に利用される方は、病院に入院中でホーム利用が可とされた人、あるいは、在宅ですと在宅介護を超えた人であってホーム利用待機者中最も優先順位の高い人ということになります。従って、ホームに入られる方は重介護の方となることは間違いありません。また、利用者にとって、個室の利用指向は高まり、かつ同じ費用負担ならば、なおさらのこと多人数室より、個室を求められるのは当然の成り行きのように思います。

友愛荘の今後の課題は、現行の基準に見合った施設を整備することです。今年度からその取り組みに入る予定にしておりますが、建物耐用年数の条件もあり実現までには道程は遠いと思っております。

しかし、その間も運営を続けなければなりません。当面は、「施設は古いがとても住みよいところだ」と言って頂けるような友愛荘であるよう、職員一同力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

関係各位のご指導ご支援をお願いします。

# 海外派遣研修に参加して

友愛ホーム 看護婦 諸江民子

## 一、はじめに

昨秋、私は、東京都福祉局主催の「平成八年度社会福祉入所施設職員海外派遣研修」に参加し、スウェーデン・イギリスにおける福祉の実状を見聞する機会に恵まれました。

研修は講義と施設見学で過酷とも言えるスケジュールでしたが、ここでは福祉先進国といわれるスウェーデンの福祉について、研修・体験したこと的一端をご報告したいと思えます。

## 二、スウェーデンの福祉

スウェーデンでは、高い福祉サービスの提供が国民のコンセンサスになっており、高い税負担（所得税は平均五十%、消費税は二十五%）は、「明日の自分への備え」と考えられています。老人ケアの原則は、できる限り自宅で生活できるように援助していくことで、高齢者のほとんど（九十二%）は自宅に住んでいます。福祉器具の必要な人には身体に合せた器具が貸与され、住宅改造の必要がある場合は費用のほぼ全額が市（コミューン）から支給されます。

また、日常生活に援助の必要な人に對してはホームヘルパーが派遣されます。提供されるサービスの質の高さと量の豊富さ、充実したマンパワーには目をみはるものがありました。

(一) 在宅訪問に同行して  
ホームヘルパーと共に訪問したのは、3LDKのアパート（自宅）でひとり暮らしをしている八十二歳の老婦人宅です。軽度痴呆があるのとこのとで、朝食サービスを受けていました。愛用の家具や想い出の写真、手縫いのクッションが品良くコーディネートされた部屋で、壁には緊急通報装置が設置され、時計型の安全ベルを腕にはめていました。

次に訪問したのは老夫婦の世帯でした。ヘルパーはここで、片足切断の夫の更衣・移動（ベットから車イスへ）背部清拭（ぬれナプキンで拭く）の援助をしました。その間妻は、台所で昼食の準備をしていました。

この二つのケースを日本に置き換えてみますと、本人や家族が日常的に行っている行為で、ヘルパーの派遣を要望することもなく、もし申請

をしても却下されるのではないかと  
思います。しかし、簡単なサービスでも、毎日ヘルパーが来て支援してくれるという心強さと安心感が、在宅ケアの継続を可能にするポイントであると感じました。

## (二) グループホームの訪問

自宅での生活が困難になった高齢者用の入居施設には、サービスハウス、グループホーム、老人ホーム、ナーシングホーム、病院があり、「ニーズ認定」によってニーズの高い人が優先的に入居できます。その中で近年急速に増えているのが、ケアと保護ニーズの高い痴呆老人のためのグループホームです。これは六、八名で構成される集合住宅で、シャワー・トイレ付の個室と、共有の台所・居間があります。職員は専門知識を持ったケアワーカーで、担当者

が身辺ケアのすべてを行うことで落ち着きが生まれます。訪問したホームでは、入居者と職員が一緒になってパンを焼きテイタイムを楽しんでおり、「問題行動」は全くないということです。痴呆老人に対して、日本でも試行してみる価値があると思えました。

## (三) 福祉のマンパワー

スウェーデンは、女性の社会進出

が盛んで就業率は八十二%と世界一高く、全労働人口の四十七%を女性が占めています。管理職も多く、大臣や議員も約半数は女性とのことです。建造物や道路だけでなく、仕事も家庭も男女間もバリアフリーであると感じました。特に、福祉の現場はほとんどが女性で、福祉の大きな担い手になっています。マンパワーは十分で、原則としてボランティアはいないということです。

## 三、おわりに

今回の研修では、欧州で見聞したことを素直に受け止めて来たいと思っていました。まさに「百聞は一見にしかず」で、福祉施設で働く者の一人として、また、二十一世紀の超高齢時代にシニアの仲間入りをする一人として、福祉について、自分の生き方について、改めて考える機会になりました。しかし、両国共になお流動的なところが多く、EUへの加盟や福祉のビジネス化等によって、更に変革していくものと思われま

す。この研修を機に、数年後再度訪問してみたいと思っています。  
最後に、研修の機会を与えて下さり、快く送り出して下さった友愛十字会をはじめ、友愛ホームの同僚の方々に感謝いたします。

# 利用者の個別処遇の取組について

砧ホーム寮母 武田 啓子

砧ホームは、平成四年四月に開設され、本年度で六年目を迎えることとなりました。利用者の処遇に関しましては、本年度も引き続き「利用者が健康で、明るく、心豊かな老後」を暮らせるホーム作りを目標とし、その実現に向け職員が一体となってこれに取り組む、当ホームの処遇水準の向上に努めることとしております。

さて、当ホームには現在、六十人の利用者が入所されておりますが、利用者の年齢構成を見ますと、男女合わせた平均年齢は八十歳を超えており、中でも、最高年齢百一歳（女性）、次いで九十九歳（女性）といった高齢の利用者が入所されております。

特に、最近では、これら利用者の加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等によりまして、日常生活動作の低下が進行している利用者等が増加傾向にあります。

このようなことから、実態としては、開設当時とは利用者の状況も大分変化してきている状況にあります。ところで、利用者の当ホームでの

生活の良否は、利用者一人ひとりの心身の状況に見合った個別処遇計画と、それに基づく実践によって決まるものでありますが、現在取組んでいる次の個別処遇ケース（処遇困難ケース）の実践状況についてご紹介させていただきます。

(一) A氏（女性）・六十七歳。

(二) 身体状況・脳坐傷後遺症による四肢機能障害、言語障害があり聴取り困難・昼夜おむつ使用。

(三) 性格・几帳面である。

(四) 日常生活動作・食事、入浴、排泄等は全介助、車椅子使用。

以上が入所当時の主たる状況でありました。

A氏入所後、ケース検討会議等において、個別処遇計画が継続的に検討され、主として、次のことについて取組むこととなりました。

(一) 言語障害があるため、訴えを理解するのが困難な面があるので、十分に時間をかけて訴えを聴き良好なコミュニケーションを確立すること、併せて精神的な面からも援助すること。

(二) 自分の生活パターンをしっかりと持っている利用者であるので、一日の日課を過ごす過程で訴えられたことは表にまとめ、処遇の統一性等を図ること。

(三) 日常生活動作に関しては、終日おむつ使用後の状況から便意等の時間帯を確認し、随時排泄介助に切り換えること。

(四) 関係職員の協力の下に、立位訓練を行い、トイレ誘導による排泄を行うように援助すること。

(五) 着脱については、ベット上でサイドレールにつかまり自立で行うよう援助すること。又は車椅子上での着脱を全介助から半介助に移行することを試行すること。

なお、車椅子の改造等は、経過を見て行うこと。

(六) 食事については、両手の振戦が高度であるので介助することとし、水分補給の際は、小マグカップにストローを備えることにより、自立で摂取できるようにすること。また、コーヒー、紅茶等本人好みの飲み物が選択できるようにしておくこと。

(七) 言語障害により、本人との会話に困難性があつたが、日時の

経過と共に、言語のパターンが把握できるようになり、本人とのコミュニケーションが良好となつてきましたので、この関係を更に継続すること。

以上が長期にわたつたA氏に対する個別処遇の実践状況の概要であります。本人が言語障害を乗り越えて「彼氏いるの？」などと積極的に話しかけてくるようになったこと、及びホームでの生活が安定してきたことは大変喜ばしい限りであります。今後も精進を重ね利用者処遇の充実、向上に励んでまいりたいと考えております。



# ② 試験騒動記

粘デイスリーブセンター 寮母 藤木 敏子

「九月になったら勉強始めようね」そんなやりとりをしながら職場の三人が、介護福祉士の国家試験に挑戦することになったのは、昨年の四月のことでした。

「寮母」という職種について三年が過ぎ、少し仕事にも慣れて心の余裕が生まれると逆に矛盾や疑問、なぜ？ などで？ が出てくるのは少なからず自然のことなのでしょう。

正しい知識は最大の武器といわれます。自分の「なぜ？」「なんで？」を見つけ、また、介護職として少しでも進歩したいと願いつつ試験に取り組むことになりました。

ここで少しお節介とは思いますが介護福祉士の国家試験について簡単に触れておきます。

二十一世紀の超高齢社会を射程に入れて昭和六十二年四月一日に施行された「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づいた名称独占の資格制度です。受験科目は社会福祉概論、老人福祉論、障害者福祉論、リハビリテーション論、社会福祉援助技術、レクリエーション指導法、老人・障

害者の心理、家政学概論、栄養と調理、医学一般、精神保健、介護概論、介護技術、障害形態別介護術、以上の十四科目で、学科が合格した後、実技試験があります。

少し話はそれますが、去年アフリカのキリマンジャロに登ってきました。山に登る前は不安がいつぱいでしたが、専門家の指導による登山の技術、知識、山の説明、標高五、八〇〇米の身体の順応方法などを学び、仲間と助け合いながらの登山は、一歩一歩の前進で苦しんだけれども念願の頂上に立つことができました。

介護福祉士の試験も、それとよく似ていました。課目数の多さ、範囲の広さ、その上実技試験まで。遠くから見ている時は大きく、そばへいていきましたが、一歩一歩踏み出し、さまざまな方々の支えを得て、目標に達することができたと思えます。

九月からいよいよ問題集に取り組み始めましたが、忘れもしません。こんなことがありました。リハビリテーション論の問題の個所で、杖歩

行時の正しい歩き方についての設問でした。なじみの利用者の歩行を思い出して解答しようとしたが、いつも見ているはずの姿が浮かんでこないのです。患足、健足の理論で実際に杖を使って歩いてみましたがやはり解りません。こんなはずではなかった。私は一体毎日何を見ていたのだらう。何も見ていなかったのかと思ひ知らされました。問題意識

を持った視点から、きちんと捉えていなかったのです。悲しいことに自分の身に引き寄せて感じられてはじめて、実体験として体で、そして頭で本当に解るということなのでしょう。また、用語の中にはカタカナが多く、高齢の私には覚えるのが難しく、暗記は全く自信がありません。そこで、何かにひっかけて覚えるようにしました。例えば、血液の心臓循環の順序で、右心房↓右心室↓左心房と流れる順序を覚えるのに、最初のウシンボウを取り出して「ウシウシ」と覚えたり、脂肪の分解酵素：リパーゼを、脂肪のシ、リパーゼのりをとって「シリ」と呼んでみたり、ゴールドプランと新ゴールドプランの比較表をトイレの壁に貼りつけ、毎日目につくようにもしました。

家事を早く片づけて問題集を解きたい気持はあるのですが、頭の方が思うようにいきません。あせる日が続きました。要領は悪い、不器用、年も十分にとっている、家庭がある、おまけに高校三年の息子のクラス委員も引き受けてしまいい重鎖りを引きづっている私は、ハシデが大きいと、進まぬ勉強に言い訳をつけていました。

今思えば、誰だってみないろんな事情があつて、自分だけが大変ということはないのです。辛いことに、私達は日々、現場で実際に勉強することが可能でしたし、職場の方々の協力も得られて、恵まれていたのです。

戦いすんで日が暮れて、私の試験騒動の中で得た物は、目的に向うためのプロセスの大切なことを学びました。ささやかですが、私の中に種が蒔かれたのです。どんな風になつてかは、これからの手入れ次第となるのでしようか。

三人の強運で、全員めでたく合格通知をいただきました。あつ！まだ三人で合格祝いをやっています。



# アフターケアのいろいろ

## 修了者の生活

東京都ろうあ者更生寮 主任指導員 菊地文江

### ○修了式

更生寮の集会室には、天井に色とりどりのアーチ、入り口には花飾り、舞台には、「修了おめでとう」の垂れ幕がかかっている。普段は、めつたに着ない背広や、ドレスに着替えた在寮者が、つぎつぎに集まって席に着くと、今日の主賓である修了者が拍手に迎えられて入場してきます。修了証書授与から始まって、お祝いの言葉、ブレゼント、修了者のあいさつと続いています。在寮生にとつては、修了式は一つの目標であり、次は自分の番にと、期待を持っていくようになります。なにしろ、たくさんの寮生から心のこもったブレゼントをどっさりもらいますので、これも楽しみにの一つです。職員にとつては、この時点からアフターケアが開始されていきます。

### ○生活

Aさんは、寮を修了してアパート生活を始めてから五年近くになりましたが、今でも会社を時々休みます。

そのたびに会社から寮に電話がかかって来て、アパートを訪問しています。ほとんどが、朝起ききれなくて、そのまま仕事を休んでしまうというパターンです。五年間、同じことを繰り返しながら現在に至っています。何度か、解雇されそうになりましたが、何とかお願いして、無事切り抜けてきました。仕事を続けていくことが、生活を維持していくことになるということを自覚してもらおうのがケアのポイントになるのですが、何でも寮で解決してくれるという考えを植え付けてしまったようです。過剰なケアは、寮に依存的になり、放っておくと、生活が潰れていくことになり、どこまで援助していくかの判断に今だに苦慮しているところなのです。

### ○健康管理

自立生活している人は、好きなものだけ作って食べるが多く、栄養が片よりがちになっています。また、外食だけですみます人もあり、健康上の問題ができていました。そ

こで五年前から修了者を対象に、月曜日から金曜日まで夕食を提供しています。自分で食事を作らない人や作れない人を対象にしています。仕事が終わったら寮に来て食事をし、アパートに帰っていきます。食費は実費で、余った場合月末に精算して返金します。栄養面での健康管理は、食事の提供である程度カバーされていると思います。

最近では、高齢化で直接医療を必要とする人が少しずつ増えて来ています。

Mさんは、公立の宿泊所で生活を始めて四年近くになります。持病のリユーマチを抱えてはいますが、買い物や食事作りは、不自由な身体で頑張つて作っています。定期的に往診を受け、職員が立ち会って健康状態をドクターから聞き、薬を取りに行つて本人に渡すという方法で援助をしています。リユーマチの進行と高齢とで、徐々に一人で生活するのが大変になって来ています。老人ホームの入所を申請していますが、どこかの施設も待機者がいっぱい、いつ入れるか分からないと言われていました。福祉事務所と連絡をとりながら今後、区のヘルパー制度を併用していくことを考えています。

### ○雑感

修了者への援助の内容は、仕事を辞めた人の職捜し、アパート捜し、引っ越しとそれに伴う諸手続き、病院への付添いなどなど、万屋のごとくです。何でもないとと思うようなことでも、その人にとれば、大きな不安になっていることがあります。いろいろな相談が持ちこまれます。最近では、前述したように修了生にも高齢化の兆しが出てきております。その関係で一人で幾つかの病気を抱えていることもあり、アフターケアで、病院への予約や、付添いが増えてきております。今後も増え続けていくことが予想されます。そこで、東京にも聴覚障害者の老人ホームが欲しいなと思うこの頃です。現在、福岡県、広島県、京都、北海道の四ヶ所に聴覚障害者の老人ホームがあります。首都の東京にも出来てもよい時期だと思えます。



# 善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者を「慰問下さいました。ここに心から御礼を申し上げます。

## (寄附金)

平成8・10・11・9・3・31  
敬称略 あいうえお順

## ○世田谷関係

(株)大蔵自動車商会代表取締役長島英行、小野坂豆腐店小野坂義弘、関東ボウリング場協会、関西ボウリング場協会、(株)ガードインフオメーションサービス代表取締役鈴木弘毅、菓子庵青柳、祐総合支所長能川浩俊、祐教会教会学校、(株)ゴトク濱中伸昭、厚生車輛福祉協会会長山根明、作佐部廣子、坂尻シゲ、白川富子、ジャパンレディスボウリングクラブ、J A 東京中央千歳地区女性部、昭和女子大学短期大学部、昭和女子大学附属昭和中・高等学校生徒会、世田谷区身体障害者福祉協会会長飛田享、世田谷区高齢対策部高齢者計画課長、

世田谷区I K K 福祉協会会長小室昇太、世田谷区高齢者クラブ連合会、世田谷ビジネス福祉専門学校、富沢キク、東京健康科学専門学校、(助)東急弘潤会、東京都福祉人材開発センター、同栄信用金庫世田谷支店支店長佐々木健太郎、東京福祉専門学校、内藤千紗子、南部自動車(株)代表取締役山本晴之介、日本福祉教育専門学校、沼尻善四郎、藤蔭静照、文京社会福祉専門学校、細谷まち子、マルチ

## ○東京都ろうあ者更生寮

(有)飯田製作所、石川正、板橋区社会福祉協議会

## ○友愛荘

エジプト会相山悦子、岡沢英雄、小室フミ、菅野昭正、東京紀尾井町ライオンズクラブ、ぶどうの会、山本信子、矢竹囃、友愛荘後援会

## (寄附物品)

平成8・10・11・9・3・31  
敬称略 あいうえお順

## ○世田谷関係

石田潮司郎商店、カトリック成城教会福祉部、祐地区社会福祉協議会、キリンビール(株)、呉羽化学労働組合、世田谷区菊花展実行委員会、宣巧社、東京麵類協同組合、中村美代子、H 本たばこ産業(株)、米屋(株)

## ○東京都ろうあ者更生寮

東京G A I A ライオンズクラブ、(株)ピザ・カリフォルニア

## ○友愛荘

石田潮司郎商店、キリンビール(株)、東京都麵協同組合理事長野川康昌、日本たばこ産業(株)立川支店長虫本幸彦、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、町田市魚商業組合、安田信託銀行、米屋(株)総務部

## (慰問)

平成8・10・11・9・3・31  
敬称略 あいうえお順

## ○世田谷関係

あすなる会、アンサンブルリリー、演芸ばらえてい、加藤宏美、木村キヌ、座・打瑠間、玉川聖学院中学部、戸板女子高等学校日本歌謡育成協会、人形劇スーパの会、ひまわり会、平岡会、宮島春三、日黒星美学園小学部、(学)山野学苑、若葉会

## ○友愛荘

コール忠生、東京紀尾井町ライオンズクラブ、ときわ保育園、成瀬マンドリーノ

## (招待)

平成8・10・11・9・3・31  
敬称略 あいうえお順

## ○世田谷関係

(株)エミール・インターナショナル・アート・ミュージック(国立ポリシヨイサーカス公演)、東京成城ライオンズクラブ(青年の祭典産業フェア)、東京原宿ライオンズクラブ(社会福祉大相撲)

# ご助成御礼

平成八年十月一日から平成九年二月三十一日まで、世田谷更生館、友愛園、友愛荘の入所者処遇向上を図るための設備として、次のご助成をいただきました。

各団体の皆様から御礼を申し上げます。

○社団法人尚友俱樂部様

友愛園折りたたみ式スロープ

一台

○全国労働者共済生活協同組合

連合会様

授産メールサービス科用コンピュータシステム

一式

○財団法人中央競馬馬主

社会福祉財団様

友愛荘居室等床張替工事

一件

**友愛十人会主要行事**

平成8.10.1～9.3.31

10・3～4 宿泊訓練 (伊香保) (寮)  
10・4 風船バレー大会 (荘)

10・6	合同運動会 (世田谷区立総合運動場体育館) (世田谷地区)	11・27	餅つき大会 (友ホ)	2・3	豆まき (友ホ) (砧ホ) (荘)
10・8	手話講習会開講式 (寮)	11・29	処遇懇談会 (館・園)	2・14	観梅 (砧デ)
10・9	紅葉昼食会 (荘)	12・1	宮様チャリティーボウリング大会 (品川プリンスホテル)	2・20	スキー教室 (群馬県玉原スキー場) (館・園)
10・16	バスハイイク (神代植物公園) (荘)	12・11	利用者とホームの懇談会 (荘)	2・27	雛祭り (砧デ)
10・18	運営懇談会 (コ)	12・13	保健衛生講座 (寮)	3・3	雛まつり (友ホ) (砧ホ)
10・21	総合防災訓練 (寮)	12・18	年末お楽しみ会 (砧デ)	3・5	ひな祭り (荘)
10・23	いきいき世田谷文化祭 (友ホ)	12・19	クリスマス会 (友ホ)	3・7	施設交流会 (渋谷区立心身障害福祉センター) (友デ)
10・27	文化祭 (世田谷地区)	12・20	保育園とのクリスマス交歓会 (荘)	3・14	障害者情報ネットワーク加入 (寮)
10・31	バスハイイク (三溪園) (砧デ)	12・25	クリスマス集會 (寮)	3・17	春季彼岸法要 (友ホ) (砧ホ)
10・31	宿泊訓練 (臨海副都心・東京デイズニード) (友デ)	12・27	餅つき会 (友ホ)	3・19	春季彼岸法要 (荘)
11・1	バスハイイク (玉川高島屋) (砧デ)	12・27	新年会 (友ホ) (砧ホ)	3・28	終了式 (友デ)
11・1	「ふれあいの里どんどろ」見学 (寮)	12・27	新年会 (砧デ)	3・29	お花見 (砧デ)
11・13	利用者懇談会 (砧ホ)	12・27	餅つき会 (友ホ)	3・31	終了式 (寮)
11・20	秋祭り (施設交流会) (友デ・砧ホ)	12・27	新年会 (友ホ) (砧ホ)		
11・22	利用者家族懇談会 (砧ホ) バスハイイク	12・27	餅つき会 (友ホ)		

(注)

館 (世田谷更生館)

園 (友愛園)

友デ (友愛デイサービスセンター)

寮 (東京都ろうあ者更生寮)

友ホ (友愛ホーム)

荘 (友愛荘)

碓ホ(碓ホーム)  
碓デ(碓デイサービスセンター)  
コ(コーポ友愛)



○友愛デイサービスセンター

採用 寮 母 伊藤博子 9・4・1  
退職 寮 母 羽鳥智子 9・3・31

○友愛荘

採用 庶務部長 西倉義憲 9・4・1  
指導員 關波裕泰 9・4・1  
寮 母 高橋智子 9・4・1  
退職 庶務部長 出極榮治 9・3・31  
指導部長 高野 昭 9・3・31  
寮 母 松井静枝 9・3・31

○碓ホーム

採用 寮 母 中澤衣恵 8・11・1  
看護婦 亀川博子 9・4・1  
碓デイサービスセンターより転入  
寮 母 上村珠美 9・4・1  
退職 寮 父 棚原 正 8・10・15

○碓デイサービスセンター

退職 寮 父 金子真二 9・3・31  
看護婦 岡崎敬子 9・3・31  
採用 寮 母 谷本友子 8・11・1  
介助員 船橋順子 8・11・1  
寮 父 鳥尻大輔 9・4・1  
退職 介助員 船橋順子 9・3・31

○友愛書房

採用 事務員 柿木清志 9・1・1  
退職 事務員 湖東成美 8・12・31  
主任 浅野 操 9・3・31

編集後記

♥ 週四十時間労働制が、この四月一日から正式にスタートしました。

この、週四十時間労働制が実施されるまでの経緯を振り返ってみます

と、昭和六十三年四月に施行された改正労働基準法で、短縮の目標として週四十時間が明記されました。そして当面の法定労働時間として昭和

六十三年四月から週四十六時間制へ、平成三年四月から週四十四時間制へ

と段階的に短縮されましたが、平成五年の改正を受けて平成六年四月から名実ともに、週四十時間制に移行することになりました。

このことは、全業種・全規模の事業場に一律に適用することが理想ですが、一定の規模・業種については本年三月三十一日まで猶予措置が認められていたものです。

また、一日の法定労働時間については従来どおり「八時間を超えて労働させてはならない」とされていましたが、労働基準法では先ず一週間の労働時間を示し、次いで一日の労働時間を規定しております。

これは、労働時間の短縮を進める場合、休日を増やすなどして先ず一週間の労働時間を短縮し、次いでその時間を一週間の各日に割り振ることが適当であるとの考え方によるものです。

当法人の場合は、週休二日による週四十時間労働ですが、この制度の趣旨を十分理解のうえ、有効に活用したいものです。

◆「蚊も暮らせる地球がいい、でも近くにいられると困る。」そんな意味

のCMがあったが、まったく同感です。

その蚊の季節がまたやってきました。耳元でのブーンという羽音はなんとも不愉快な音で、誰しも叩き殺したくなる。誰にも歓迎されないイヤなヤツではあるが、やはり蚊とも一緒に暮らせるような地球がいつまでも続いてほしい。

〔表紙写真説明〕

平成九年五月十四日に開催した定例の職員研修会には、本会の総裁寛仁親王殿下にご講話をいただきました。ご講話の後、殿下は施設の利用者の方々に励ましやいたわりのお言葉をかけられました。写真はその時の心に残るひとコマです。

ゆうあい

十八号

平成九年八月一日 発行  
発行 社会福祉法人 友愛十字会  
発行人 石井 晃  
〒157 東京都世田谷区砧  
三丁目九番十一号  
電話 (〇三)三四一六(三二六)